

# LED 照明への取替えを支援します

鯖江市では、市内の一戸建て住宅で使用している照明器具を、白熱灯や蛍光灯などから省エネルギー性能が高い LED 照明器具に取り換える費用（照明器具費、取替え費、撤去器具処分費等）の一部を助成します。

※ 照明以外の機能（ファンやプロジェクタ、スピーカーなど）のついているものや、電球のみの取替えは対象外となります。

対象者	鯖江市内に住民登録があり、戸建て住宅（持ち家）に住んでいる方 ※1 世帯 1 回のみ申請可能（昨年度に申請した方は対象外となります）
助成額	かかった費用の1/3で2万円を上限に補助
申請方法	必ず取替え前に申請書と必要書類を提出。 ※申請等に必要な様式は、市公式 HP からダウンロードできます。 ※助成の可否を審査のうえ決定します。 ※助成の決定前に取替えや購入をしたものは対象外となります。
申請期間	令和6年5月1日（水）～令和7年2月28日（金） ※予算額上限に達し次第終了

## 対 象

シーリングライト



ベースライト



ダウンライト



シャンデリア



ペンダントライト



## 対 象 外

足元灯



デスクスタンド



屋外で使用するもの



LED ランプ（光源）や LED ランプとセット販売されていないもの



問合せ  
・  
申し込み先

鯖江市市民生活部環境政策課  
TEL 0778-53-2227 FAX 0778-53-1121  
E-mail SC-Kankyo@city.sabae.lg.jp